高木基金　成果発表会配付資料

氏　　名	森　明香	助成金額	20　万円
助成のテーマ	ダム計画をめぐる生活史―熊本県川辺川流域での聞き取り―		

調査研究等のテーマに関する背景説明

問題の概要	日本三大急流の一つ熊本県南部を流れる球磨川の、最大支流である川辺川に、43 年前に発表された多目的ダム計画（治水・灌漑・発電）がある。水没予定地でのダム賛否をめぐる闘争が収束した後、90 年代以降はダム賛否をめぐる動きの舞台は下流域がその中心となっていった。「今さら」との声を受けながらも展開されていった下流域住民を中心とした運動は、事業手続きの不備を暴いた利水裁判での原告勝訴（2003.5）、漁業権等の収用申請の実質的却下（2005.9）、利水事業の休止（2007.11.22 農水大臣言明）、ダムサイト相良村・最大受益地人吉市首長のダム白紙撤回言明（2008.8･9）、県知事によるダム白紙撤回要求（2008.9.11）等、数々の成果を生んだ。	
問題の原因など	球磨川水系河川整備計画に基づく川辺川ダム建設計画で、事業主は国土交通省九州地方整備局（旧建設省九州地方建設局）。治水と農業利水という課題についてダムありきで強引に進めようとしたことから、水没予定地をはじめ流域社会での不要な対立を招き、時代の情勢を鑑みた（治水・利水においての）問題解決に向けた柔軟な方法の選択ができず、いたずらに時間を要した。	
問題の経過	1966／7　建設省,前 3 年連続の水害より川辺川ダム計画を発表 1968／9　治水ダムから多目的ダム計画へ（その後、水没予定地ではダム計画の賛否をめぐって裁判も含めた闘争が展開される） 1976／6　下流の人吉市議会、川辺川ダム問題調査特別委員会設置 1987／10　くまがわ共和国設立 1990／12　全水没者団体が損失補償基準妥結 1993／8　清流球磨川･川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会発足 1994／2　国営川辺川総合土地改良事業変更計画公示 1996／6　異議申立却下を受け川辺川利水訴訟を地裁に提訴 2000／12　建設大臣、川辺川ダムを事業認定 2001 年　球磨川漁協総代会,漁業補償案を 2 回否決。国交省、漁業権等の収用採決を申請 2003／5　利水訴訟控訴審判決で勝訴、確定へ 2005／9　国交省、8 月の収用委の勧告を受け収用申請を取下 2007／5　国交省,ダム前提の球磨川水系河川整備基本方針策定 2007／6、11　電源開発、発電事業から撤退／農水大臣、次年度の利水事業休止を言明 2008／8～9　流域首長および県知事、ダム白紙撤回を表明 2009／9　前原国交大臣、川辺川ダム計画中止を言明	位置関係 熊本県と宮崎県の県境に位置する国見岳に端を発し五木村から相良村の柳瀬で球磨川と合流する。球磨川その後人吉市、球磨村、八代市を横断し不知火海へと注ぐ。 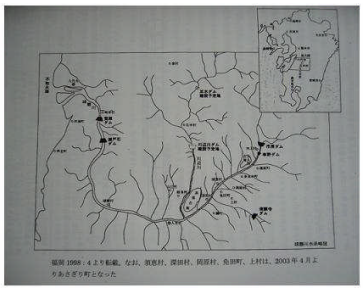
争点	治水面：不確実性が指摘される基本高水に固執し、河川の実態とかけ離れたシミュレーションを行ってダムを推す国交省と、過去のデータを洗い出し日々河川の観察を行って治水案を構想した住民。環境面：環境アセスメントの対象ではないとして実施していなかったが「実質的には環境アセスメントと同様の調査を行った」（川辺川ダム工事事務所 HP）が根拠は未提示。 2008.9.15 発表の地元紙･地元放送局による世論調査では、ダム白紙撤回を 85%の県民が支持	
助成を受けた調査研究等のねらい	本体着工を目前としながら粘り強く、経験知と科学的データとを駆使して数々の成果を挙げてきた下流域住民を中心とした川辺川ダム反対運動。本調査研究では、ひとたび動き出したら止まらないと言われていた大規模なダム計画をここまで追い込んだ住民運動がいかなるものだったのか記録し、その要因の考察を試みた。	

調査の概要

①運動の経過の把握

②どのように運動を展開し成果を得てきたのか

→2008.7.8～9.14、住込調査を実施。

→清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会の申入れやイベントに参与＋ 中心人物への聞取り

数々の成果を挙げた下流域のダム反対運動

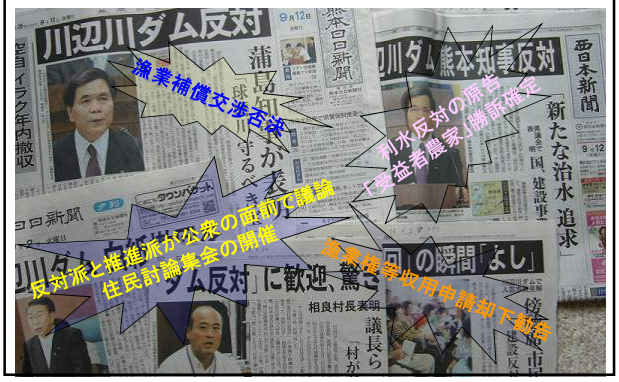

共通の想い・願いの下、流域に52の市民団体が誕生

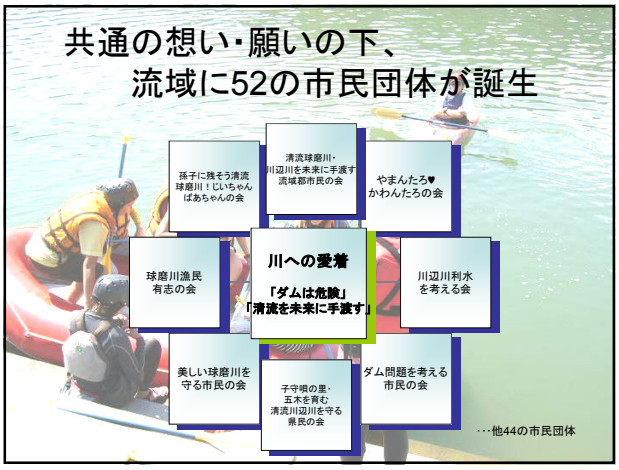

法的当事者を法的非当事者が支援

利水対象農家･漁民

メディア発信
中央への申入手続、販促、
調査成果の刊行

弁護団

検証の実働部隊
イベント運営、行政の監視等
学習会の実施

流域から離れた
都市部の
法的非当事者
(県民の会、東京の会、福岡の会等)

協力関係

下流域の
法的非当事者
(手渡す会、
球磨川を守る市民の会等)

下流域のダム反対運動

0. ダム反対の下流域市民団体が結成される以前の時期

1966.7　建設省、3年連続の水害より川辺川ダム計画を発表、68年には治水ダムから多目的ダム計画へ
1976.6　人吉市議会、川辺川ダム問題調査特別委員会設置
1987.10　くまがわ共和国設立
1990.12　(五木村)全水没者団体が損失補償基準妥結
1991.8　毎日新聞で「再考川辺川ダム」の連載開始(～95.9)

1. ダム反対の市民団体の発足期

1993.8　清流球磨川･川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会発足。同12月、川辺川利水を考える会発足(これ以降、人吉、相良、八代など流域で市民団体が産声を上げる)
1994.2　国営川辺川総合土地改良事業変更計画公示
1994.12 対象農家1144人、行政不服審査法に基づく異議申立
1995.9　川辺川ダム事業審議会発足(96.8に事業継続を答申)
1996.4　農水大臣、異議申立を却下

下流域のダム反対運動

2. 市民団体における法的当事者と法的非当事者との協働期

1996.6　異議申立却下を受け川辺川利水訴訟を地裁に提訴
　　8　子守唄の里･五木を育む清流川辺川を守る県民の会発足
1998.6　川辺川ダム基本計画変更を公示(住民3,800人超の異議申立)
1999.2　球磨川漁協総代会で川辺川ダム建設絶対反対を確認
　　8　「ダム建設と漁業権」学習会開催、漁業補償交渉の対応めぐり漁協･臨時総代会開催
2000.4　潮谷義子県政スタート
2000.9　川辺川利水訴訟原告敗訴判決、760人が控訴へ。
　　12　建設大臣、川辺川ダムを事業認定
2001.2　球磨川漁協総代会において漁業補償交渉を否決
　　3　人吉市の住民投票を求める会発足
　　11　漁協総会において漁業補償交渉の否決。同月、川辺川研究会からダムによらない治水代替案が提示される

下流域のダム反対運動

3. 「全国初」と協働の勝利の時期

2001.12　漁協での補償交渉否決を受け、県、住民討論集会開催(2回目以降は国交省主催、2003.12までに9回開催)。同月、国交省、漁業権等の収用採決を申請、収用委は申請を受理
2002.2　県収用委、川辺川ダムで初審理。同年発足のつんつん椿の会が土地の強制収用の対象者の代理人を務める
2003.5　利水訴訟控訴審判決で勝訴、確定へ
2005.8　国交省、収用委の勧告を受け収用申請を取下

下流域のダム反対運動

4. よみがえるダム計画と住民の望む治水の実現への道筋

2007.5　国交省、ダム前提の球磨川水系河川整備基本方針策定
　　6　電源開発、発電事業撤退
　　11　農水大臣、次年度利水事業休止を言明
2008.3　蒲島郁夫県政スタート
2008.8~9　流域首長および県知事、ダム白紙撤回を表明
2009.1　ダムによらない治水を検討する場にて審議開始
　　9　国交大臣、川辺川ダム計画中止を言明

現時点での結論と展望

- 川辺川の下流域を中心とした運動は、川への愛着を持ち、清流を取り戻したいという点で共通した思いを持つ人びとが、多種多様な団体を発足させ、そのときどきの闘いで勝つための戦略を立て、それぞれの強みを活かした多様な活動を展開し、そして法的には非当事者とされる流域の人びとが公的に意見陳述できる場(住民討論集会)を得て発言し、法的には非当事者でも実質的に当事者であることを示したものであった。
- とはいえ、ダムはまだ完全には止まってはいない。地元のダムはいらないという意思表示が反映される仕組みを考えるためにも、運動の調査を継続するとともに制度上の問題も調べていく。

グループ(個人)のプロフィール

連絡先など	住所・所在地	小金井市緑町 2-1-31-208		
	連絡担当者	森　明香		
	電話・FAX・携帯			
	E-mail・URL	sd081031@g.hit-u.ac.jp		
グループの特色				
これまでの活動経過・研究実績	2006 年 3 月　立命館大学政策科学部国際インスティテュート国際公務プログラム卒業 2008 年 3 月　一橋大学社会学研究科修士課程修了 ・2007 年 10 月 6 日、子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会主催、川辺川ダム問題研究発表＆座談会「若手研究者、川辺川を語る」にて「ダム事業長期化の影響―五木村民の生活史―」を報告 ・2008 年 9 月 15 日、八ッ場あしたの会主催、「ダムに負けない村」にて「熊本県五木村―ダム本体工事が凍結されている川辺川ダム予定地より現地報告」を報告			
グループの組織基盤・財政状況	決算/事業報告	あり　　なし	会員組織	あり　　なし
	会報など	あり　　なし	発行サイクル	
	会員･支援者数	＜概算で構いません＞		
	年間の予算規模	＜概算で構いません＞		
	主な収入内訳	項目　　＊＊万円	主な支出内訳	項目　　＊＊万円
主要ﾒﾝﾊﾞｰ役員など				
協力を受けている研究者(*1)				
協力して活動している団体など(*2)	◎清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 ◎子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 ◎八ッ場あしたの会			
その他 (自己ＰＲ・協力要請等も可)	上述の団体は、私がお世話になり、多くのことを教えていただいている団体です。			

*1　グループの役員など、恒常的に助言・協力を受けられる関係にある場合は◎印をつけ、役職や関係などを付記して下さい。
(過去に助言・協力を受けたことがある、あるいは、今後依頼できる、という関係の研究者は、無印で記載して下さい。)
*2　特に密接な関係にある団体には◎印を付けて下さい。(必要なときに協力を頼める、頼んだことがあるという団体は無印で記載して下さい。)

参考文献・ウェブサイトなど

・福岡賢正　1996、『国が川を壊す理由―誰のための川辺川ダムか―』葦書房.（初版 1994 年）
・清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会発行　「かわうそ」
・高橋ユリカ　2009、『川辺川ダムはいらない―『宝』を守る公共事業へ―』岩波書店.
・子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会　http://kawabegawa.jp/